

平成30年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 平成30年 3月13日(火) 午後2時00分
- 2 場 所 市役所 第1委員会室
- 3 議 題 議第55号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第8号)
議第10号 平成30年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員(22名)

1番 小杉武仁君	2番 河村幸雄君
3番 本間善和君	4番 鈴木好彦君
5番 稲葉久美子君	6番 渡辺昌君
7番 尾形修平君	8番 板垣千代子君
9番 本間清人君	10番 川村敏晴君
11番 小杉和也君	12番
13番 竹内喜代嗣君	14番 平山耕君
15番 川崎健二君	16番 木村貞雄君
17番 小田信人君	18番 長谷川孝君
20番 佐藤重陽君	22番 山田勉君
23番 板垣一徳君	24番 鈴木いせ子君
25番 大滝国吉君	
- 5 欠席委員(2名)

19番 小林重平君	21番 大滝久志君
-----------	-----------
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員

局長 小林政一	
次長 大西恵子	
係長 鈴木渉	

(午後2時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第55号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第8号)及び議第10号 平成30年度村上市一般会計予算について、各分会長の審査報告の後、質疑を行う。

日程第1 議第55号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第8号)を議題とし、議第55号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第8号)について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

鈴木総務文教分科会長 ただ今上程されている議第55号平成29年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る3月1日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員、副市長および理事者説明員の出席のもと、総務文教分科会を開会した。

初めに、議第55号平成29年度村上市一般会計補正予算（第8号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲で、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管・監査事務局、議会事務局、消防本部所管の範囲について担当課長から説明を受けた後に、質疑に入った。

初めに、歳入について、第10款 地方交付税、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第16款 財産収入、第21款 市債については、さしたる質疑なく、次に、歳出について、第1款 議会費、第2款 総務費、第9款 消防費については質疑なく、第13款 諸支出金について、委員より、土地購入時の価格は、土地開発公社が求めたものに対する責任として、今の時価の評価とその当時の評価が違うとして、購入時の価格で買い戻すのは土地開発公社に対する責任ということかとの質疑に、この土地は旧荒川町の土地開発基金で購入していたもので、償還する場合、実際に土地に支払った基金から取り崩した額で戻す原則があるので、二十数年経っているが、土地の原価は当時のまま、利子相当分については二十数年分のものをみて、基金に積み立てるということで、土地特別会計に計上したとの答弁。第14款 予備費、第2条第2表 継続費補正については質疑なく、第3条第3表 繰越明許費の消防費について、委員より、消防小屋設置予定の敷地が県所有地に割り込んでいるとのことだが、30年度、事業を進めるにあたり、今後の見通しはとの質疑に、県との交渉も順調に進んでおり、平成30年度で完了する予定との答弁。第4条第4表 債務負担行為補正、第5条第5表 地方債補正についても質疑はなかった。以上で、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、選管・監査事務局、議会事務局、消防本部の所管分の審査を終了した。

次に、第2日目、3月2日 市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員、副市長および教育長のほか理事者説明員の出席のもと、当分科会を開会した。

議第55号平成29年度村上市一般会計補正予算（第8号）のうち、当分科会の所管する審査範囲で、学校教育課および生涯学習課所管の範囲で担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

はじめに歳入について、第14款 国庫支出金、教育費国庫補助金について、委員より、これはスクールバス分かとの質疑に、今回の補正は、朝日地区スクールバスの事業費626万円のうち308万円の補助金であるとの答弁。次に歳出について、第10款 教育費、第2条第2表 継続費補正および第3条第3表 繰越明許費については、質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第55号のうち、総務文教分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

総務文教分科会

(質疑)

長谷川 孝 最初のところ、1日目の議会事務局と言わなかったか。予算が議会の予算でなくて、議会事務局の予算と聞こえたがそういうふうに言っていないか。

鈴木総務文教分科会長 議会費だ。

市民厚生分科会

(報告)

尾形市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第55号平成29年度村上市一般会計補正予算（第8号）のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る3月5、6日の両日、市民厚生常任委員会に引き続き市役所第1委員会室において、正副一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員9名、議長、議会事務局長、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開会した。初めに、歳入について担当課長より説明を受けたのちに質疑に入ったが、さしたる質疑はなかった。

次に、歳出について担当課長より説明を受けたのちに質疑に入った。第2款 総務費に関しての質疑はなかった。次に、第3款民生費で、委員より、DVに関してどのような方法で受付しているのかとの質疑に、家庭児童相談室の家庭相談員が対応しており、平成28年度は13件、29年の12月までで8件の相談が寄せられたとの答弁。委員より、児童虐待についてはどうかとの質疑に、この件も家庭児童相談室の相談員が対応しており、平成28年度は87件、29年の12月末までで94件の相談が寄せられたとの答弁。委員より、5年くらい前はもっと少なかったのではないかと質疑に、年々増加はしているが、2、3年前に統計の取り方が変わった事も影響しているとの答弁。第8款 土木費で委員より、都市公園維持管理経費で光熱水費を10万円補正しているが原因はとの質疑に、当初予算より少し増えている、主なものとしてお城山の下の水が増えたためとの答弁。委員より、その要因はとの質疑に、調査はしているが、漏水が主なものと思うとの答弁。なお、第4款 衛生費については質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、賛否態度について発言を求めたが発言なく、起立により賛否態度の取りまとめを行った結果、議第55号のうち市民厚生分科会所管分については起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、市民厚生分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

なし

経済建設分科会

(報告)

川崎経済建設分科会長 ただ今上程されている議第55号平成29年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち、経済建設分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る3月7日及び3月8日の両日、経済建設常任委員会終了後、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会 正副委員長、分科会委員7名、及び副市長をはじめ理事者の出席のもと、経済建設分科会を開会した。

初めに、歳入のうち第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入について、担当課長から説明を受けたのち質疑に入った。第14款 国庫支出金については、質疑はなかった。第15款 県支出金について、委員より、国の補正に伴う機械施設支援の新規事業である担い手確保・経営強化支援事業補助金3,900万円について、田植え機等の配置先はとの質疑に、山北地区に2法人、館腰地区に1法人、山辺里地区に1法人、荒川地区に2法人との答弁。第20款 財産収入については、質疑はなかった。

次に、歳出のうち第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費、第8款 土木費、第3表 繰越明許費について、担当課長から説明を受けたのち、質疑に入った。第5款 労働費については、質疑なく、第6款 農林水産業費について、委員より、就農支援事業補助金257万2,000円の減額は、新規参入の1名分100万円と、利益が出た1名の必要額が42万8,000円によるもの。本来、利益を生んで補助対象外となるのが一番いいわけだが、この制度は浸透しているかとの質疑に、普及センターとJAで相談に応じている。市補助は100万円、国補助は150万円なので国のほうを勧めるが、国補助は新規作物や園芸など技量的にハードルが

高いため、国補助の対象外となる人を市で支援している。今回は国の要綱に準じて42万8,000円を支払い、不要分を減額するものだが、毎年相談を受けているので、浸透はしているとの答弁。その他、農林水産業費については、さしたる質疑はなかった。第7款 商工費については、さしたる質疑なく、第8款 土木費について、委員より、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費で、土地購入費を増額し、補償費を減額しているが、最終的に対象人数と購入面積はとの質疑に、用地は当初と同じ40名、補償のみは3名、面積は1万7,907㎡。ただし、相続等の関係で手続きが進まない分は、新年度対応としたとの答弁。委員より、下水道整備費の一般会計からの繰出金が21億5,567万円となる。繰出金を減らすためにもつなぎこみ件数を増やしたいが、間口が狭くて奥行がある町屋造りや高齢者の家の場合には難しい。根本的な対策はとの質疑に、個別対応できないところは、やむを得ず住宅リフォーム補助で対応してもらっているが、今後、新年度からの雨水管理総合計画での対応について検討しているとの答弁。第3表 繰越明許費については、質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、経済建設分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めたが、発言なく、起立採決の結果、議第55号のうち、経済建設分科会所管の審査範囲については、起立全員により原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、経済建設分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

なし

【討 論】

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第55号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第2 議第10号 平成30年度村上市一般会計予算を議題とし、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 尾形修平君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報 告)

鈴木総務文教分科会長 ただ今上程されている議第10号平成30年度村上市一般会計予算のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、去る3月1日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員、副市長及び理事者説明員の出席のもと、先ほどの議第55号の審査に引き続き、審査を行った。初めに、歳入全款について、担当課長に説明を受けたのち、質疑に入った。第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付税、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税、第12款 分担金及び負担金、第13款 使用料及び手数料、第14款 国庫支出金については、質疑なく、第15款 県支出金について、委員より、電源立地交付金は保育園の人員費等に充てられていたが、ダム流域の事業に予算化できないかとの質疑に、人員費がベストと判断。地域住民への還元事業として、二子島森林公園関係の公園

研修棟のトイレ増設工事として商工観光課予算1,080万円。また、縄文の里朝日 茅葺屋根修繕も合わせ、合計で今年度の工事1,564万の一部で検討してきたとの答弁。第16款 財産収入については質疑なく、第17款 寄付金について、委員より、ふるさと納税寄付金でスケートパーク事業に対し企業からくる寄付金はどのように運用するののかとの質疑に、個人からと企業からがあり、企業版は生涯学習課で対応する。3月末までに納付のあったものについては、今年度の工事に充当することになるとの答弁。また、返礼品は3割ということだが、近隣自治体の現状はどの質疑に全体的に県内はほぼ3割。5割のままや4割と、まちまちのところもある。28年度は県内30市町村中、村上市は8位、今年度においては4月から12月までの9か月で10位。南魚沼市は7億を超え、阿賀町6億など、品物ではお米が伸びているとの答弁。第18款 繰越金について、委員より、基金繰入について今年度約20億円。市債も伸びているが基金運用に対する考え方はどの質疑に、入ってくる財源が少ない。投資的経費が伸びるここ2、3年は基金を活用する方向で対応していきたいとの答弁。また、財政調整基金、7億の考え方はどの質疑に、合併して地方交付税7年経ったら減っていくと見通しつけていたが、交付税低減にともなう対策として低減対策準備基金を創設し使う時期が、平成32年、33年をあらかじめ予定してきたもので想定内との答弁。第19款 繰越金については質疑なく、第20款 諸収入について、委員より、ホームページバナー広告掲載料は、今何事業所あるかとの質疑に、8つの企業、空きは2マスとの答弁。また、ホームページは村上市の顔、空きを作らない取り組みはどの質疑に、再度企業にお願いしたり、PRしてきた。企業回りまではしていない。また、自分の課だけではなく、広告掲載が増やせるよう横の連携にも努めていきたいとの答弁。第21款 市債について、委員より、平成32年まで大きな投資があるが市債の償還のピークはどの質疑に、事業債については、それぞれ償還年数違うが、これから4年後くらいが山場になる想定との答弁。

次に、歳出について、第1款 議会費については、質疑なく、第2款 総務費について、委員より、集落支援員導入については、具体的に何を狙いに成果をあげていくのかとの質疑に、モデル導入で荒川と神林2名。集落の現状や課題を調べ、集落に応じた活性化対策、課題解決を調べ進めたいとの答弁。また、諸課題に対処するため、行政とのつなぎ役や行政のサポートの方法はどの質疑に、集落支援員、行政、地域が一体となって、小さな課題解決からの積み重ねが大事だと考えているとの答弁。また、地域おこし協力隊8名増員は専門職のような人を採用するのかとの質疑に、現実的に厳しく応募集まらない状況で、専門職は難しい。応募事務については、都岐沙羅に委託しており、自分のスキルを活かしながら業務をこなしてほしいと考えているとの答弁。また、3年間の任期を終えての地方移住率はどの質疑に、総務省の調査では6割となっているとの答弁。また、百姓やってみ隊はどうなっているのかとの質疑に、山北地区まちづくり協議会に委託しており、参加者は新大生が主でリーダーも増えているとの答弁。第9款 消防費について、委員より、消防庁舎管理経費において、600平方メートルの土地は全部駐車場の購入費かとの質疑に、駐車場と職員及び来客者用出入口の設置のためのものであるとの答弁。また、非常備消防施設経費における防火水槽の場所はどの質疑に、田端町はJAの向かいJRの線路との間、名割は児童公園プールを取り壊した跡地との答弁。第12款 公債費、13款 諸支出金について、第14款 予備費、第2条第2表 債務負担行為、第3条第3表 地方債、第4条 一時借入金、第5条 歳出予算の流用については質疑はなかった。

以上で、総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、会計管理者、選管・監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、及び山北支所の所管分について質疑を終了した。

次に、2日目の3月2日、議第10号平成30年度村上市一般会計予算のうち、当分科会の所管する審査範囲における学校教育課及び生涯学習課所管分について、担当課長に説明を受けた後に質疑に入った。

初めに、歳入について、第12款 分担金及び負担金については、さしたる質疑なく、第13款 使用料及び手数料で、委員より、郷土資料館の修繕、売店リニューアル、写真の刷新する意向はないかとの質疑に、売店等のリニューアルについては、指定管理者であるイヨボヤの里開発公社内部で検討中。写真等は最近のものに変えたところである。また、朝日の文化会館は直営か指定管理なのか、働きかけが足りないのではないかとの質疑に、朝日の文化会館は直営。利用者減の傾向はあるが、収入に現れない減免団体も多くある。社会教育施設なので通常の営業とは異なっているので、民間へのアプローチは難しいが、県との連携及び情報共有を図り検討していくとの答弁。また、郷土資料館、若林邸の入館料は伸びる可能性があると思うがとの質疑に、入館者は近年減少傾向にある。入館料無料の施設に流れているのも原因の一つだが、さらに運営委員会で検証を進めていくとの答弁。第14款 国庫支出金については、さしたる質疑なく、第15款 県支出金について、委員より、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業はぶどうスキー場か。総合型地域スポーツクラブ等で事業を行う際、関川村などが便がいいという声もあるがとの質疑に、県のパイロット事業で3年間は、ぶどうスキーを活用するというのが市の考え、この事業を受けないでやっている学校はわかぶなスキー場や胎内スキー場を利用しているところもあるとの答弁。第16款 財産収入については質疑なく、第17款 寄付金について、委員より、企業版ふるさと納税についての目標額はとの質疑に、国の地域再生計画に認定され、3か年事業で、200万、200万、最終年度は300万で計画書を提出。当面は建設事業に充てられるが、最終年度は運営費に充てる計画との答弁。第20款 諸収入について、委員より、スポーツ振興くじについては確定してるのかとの質疑に、トト助成金を申請済みとの答弁。

次に、歳出について、第10款 教育費、委員より、学校図書館司書はどこに配置するのかとの質疑に、30年度は瀬波小学校に配置し、山辺里小学校に一週間に2日間ほど行って頂く予定との答弁。また、年に1名ずつ位追加する考えかとの質疑に、29年度から5か年計画で、年1人ずつ増やしたいとの答弁。また、学校調査業務委託についてはコンサルを入れるのかとの質疑に、閉校になる学校が8校あり、神納東小学校と上海府小学校は方向性見えてきたが、他の6校については具体的提案ができるよう委託を考えているとの答弁。また、放課後子ども教室の現況はとの質疑に、荒川地区・村上地区・朝日地区・山北地区に小学校区単位を基本にして、教職員を退職された方とコーディネーターを迎えて運営しているとの答弁。また、スケートパーク本体工事の建物とコースは同じ施工業者かとの質疑に、アリーナは元請業者、施工管理は設計を担当した業者。その中には、監修としてアメリカのカリフォルニアスケートパークに指導いただくとの答弁。第2条第2表 債務負担行為については質疑なかった。

以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第10号のうち、総務文教分科会所管分については、起立多数で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、議第10号 平成30年度村上市一般会計予算のうち、総務文教分科会における審査の概要と経過についての報告を終わる。

総務文教分科会

(質 疑)

なし

市民厚生分科会

(報 告)

市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第10号について、先ほど報告した議案に引き続き審査をした。その審査の概要と経過についてご報告申し上げます。

初めに、歳入全款について担当課長より説明を受けたのちに質疑に入った。

第1款 市税について、委員より評価額を見直したという事だが、何年に1度かとの質疑に、3年に1度で今回30年、前は27年に行ったとの答弁。委員より、市内全域の評価額を閲覧できるかとの質疑に、4月1日から本庁及び各支所で縦覧できるとの答弁。その他、歳入に関しては、さしたる質疑はなかった。

次に、歳出全款について担当課長より説明を受けたのちに質疑に入った。

初めに、第3款 民生費について、委員より社会福祉協議会への助成に関し、内部での運営に関して問題が起こっていると聞いているが、福祉課長も理事になっているが、所感はどの質疑に、今年の4月から社会福祉法が改正となり、行政の代表として理事をしている。運営の方法についてはもう少し検証したいとの答弁。委員より、居宅介護事業所が山北・村上を朝日に、荒川を神林に統合するという話が理事会及び地元関係者もわからないうちに進んでいるという事だが、この件に関して行政として相談があったのかとの質疑に、何もなかったとの答弁。委員より、会の規約に基づかず、理事会も通らないまま議案が出されることは担当者の越権行為であるし、市としても補助金を出している以上強く指導すべきではないかとの質疑に、管理運営も含め決められた手順に則って進めるよう強く申し入れを行うとの答弁。委員より、現在市内の老人クラブの数はどのようになっているのかとの質疑に、村上地区49、荒川地区8、神林地区30、朝日地区28、山北地区18となっているとの答弁。委員より、どんどん減っている、原因は役員のなり手がいないことだと思うがとの質疑に、各老人クラブに関しては、地域の皆様の安心にもつながるもので必要性は十分理解しているが、なかなか数が増えないのが実態である。老人クラブ連合会の事務局とも連携しながら複数の集落で構成することも含め、支援をしていくとの答弁。

次に、第4款 衛生費について、委員より荒沢の最終処分場では今後どの程度受け入れ可能かとの質疑に、あと17年くらい平成46年度末でいっぱいになる計算となっているとの答弁。委員より、臭気測定検査委託料に関して毎年行っているがどういう成果が出たのかとの質疑に、30年度は16か所の鶏舎・豚舎を予定している。主に年2回やるところと年3回やる畜舎を定めて実施し、結果を元に、事業所に基準を超えた部分については改善するよう文書等で指導・勧告しているとの答弁。委員より、医学生修学資金の貸与に関し現在どのような状況かとの質疑に、募集期間の2月末まで応募者はいなかった為、2週間ほど期間を延長したところ先般申し込みたい旨の問い合わせがあったとの答弁。委員より、その人は市内の方かとの質疑に、県外の人であるとの答弁。委員より、特定健診の受診率はどのようになっているかとの質疑に、42パーセント程度であるとの答弁。委員より、かかりつけ医でやっている検査も含まれるのかとの質疑に、特定健診の内容に関するものをしたのでないものに関しては含まれていないとの答弁。委員より、この健診は地域で何か所行っているのかとの質疑に、特定健診に限って言えば村上には6か所、各地区においては保健センター・改善センターで行っているとの答弁。その他さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、賛否について発言を求めたところ、反対1件、賛成1件の発言があり、起立により賛否態度の取りまとめを行った結果、議第10号のうち市民厚生分科会所管分については起立多数で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、市民厚生分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

なし

経済建設分科会

(報告)

川崎経済建設分科会長 ただ今上程されている議第10号平成30年度村上市一般会計予算のうち、

経済建設分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

先ほど報告した議第55号の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会 正副委員長、分科会委員7名、及び副市長をはじめ理事者の出席のもと、経済建設分科会を開会した。

初めに、歳入のうち第12款 分担金及び負担金、第13款 使用料及び手数料、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第16款 財産収入、第20款 諸収入について、担当課長から説明を受けたのち質疑に入った。

第12款 分担金及び負担金、第13款 使用料及び手数料、及び第14款 国庫支出金については、質疑なく、第15款 県支出金について、委員より、多面的機能支払交付金について、地域でも農道や水路の修理等で非常に助かっているが、5年間ごとの計画書作成があり、事務仕事ができる人材がいなくなってきたという声を聞くがとの質疑に、高齢化して困ってきているということは聞いている。集落や農業の基盤の保全が第一条件であり、十分に意見を聞いて対応したいとの答弁。委員より、臭気対策については、経営者側から見ると設備投資の資金繰りが容易でない。臭気に対する手立て、改善の具体的な予算化した部分の協力体制はとの質疑に、昨年、環境課と連携し、豚舎については経費のかからないミスト方式を投入して効果があり、事例紹介を予定している。鶏舎についてはコンポストを推奨する指導を考えているとの答弁。その他、さしたる質疑はなかった。第16款 財産収入について、委員より、過疎化が進む山北地区において、雇用の創出や森林・木材の地場産業の振興の観点から、山北工業団地分の土地貸付収入の無償貸し付けや減免等はできないかとの質疑に、売却が発生する可能性があるものを無償にはできない。また、他との均衡の点から、有料での貸し付けとなるとの答弁。第20款 諸収入については、質疑がなかった。

次に、歳出のうち第4款 衛生費、第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費、第8款 土木費、第11款 災害復旧費、第3表 債務負担行為について担当課長から説明を受けたのち、質疑に入った。

第4款 衛生費 及び第5款 労働費については、質疑がなかった。第6款、農業水産業費について、委員より、村上ブランド育成支援拡大支援事業補助金があるが、魚沼産コシヒカリが28年続いた特AからAに落ちて、埼玉等の米が特Aとなったが、戦略的な米作りの考え方はとの質疑に、この事業は、野菜の新たなブランドを拡大する補助金である。魚沼産コシヒカリがAランクに落ちたことは岩船産コシヒカリのみならず、新潟県産米全体の評価への影響が心配される。なお、家庭用主食用の評価部分と、業務用米の栽培拡大にも努めており、平成30年度から始まる新たな米政策に対応するもので、生産者の理解を得ながら、岩船米全体の品質向上と販売量の底上げを図っていききたいとの答弁。委員より、漁港漂着物処理業務委託料について、この冬場の漂着物を3月から4月にかけて処理しないと、船が荷上場から出されない。効果的なこういう時期に対応してほしいがとの質疑に、操業と合わせ連携を取りながら対応したいとの答弁。委員より、サルの被害について、電気柵の補助はとの質疑に、鳥獣害被害対策防除協議会があり、国庫補助金は100%、市補助だと3分の2で、電気柵は進んでいる。なお、国庫補助は、団地化が条件であり、市補助は個人でもよいが、張ったところと張っていないところの差が出始めており、各集落に出向き、周知を図っているとの答弁。その他、農林水産業費については、さしたる質疑なく、第7款 商工費について、委員より、新潟空港二次交通確保事業補助金の内容はとの質疑に、新潟空港の格安航空会社ピーチの就航に伴い、瀬波温泉旅館協同組合で新潟空港に走らせるバスへの補助で、4月1日から運行に間に合うよう県補助金も準備中だが、4、5月は金土日みの運行で、6月からは毎日運行、新潟空港から瀬波温泉までの料金が2,000円。なお、近隣への旅行者分散の可能性から赤字が大きくなるため、瀬波温泉から空港までの運行はしない予定との答弁。委員より、神林工業団地の伐採業務委託料について、特に雑木の場合は伸びが早いので根こそぎ切ったほうが

いいが、内容はとの質疑に、工業団地の周りの管理用通路、延長約300mの道路から8m奥までを完全伐採するとの答弁。委員より、あらかわゴルフ場経費について、これまで指摘してきたゴルフバックや着替えが入らず不便なロッカーの対応はとの質疑に、当初予算で要求を上げたが、3か年計画の事業が優先ということで、当初予算の査定では落とされたが、補正でお願いすると強く申し上げたとの答弁。委員より、あらかわゴルフ場は、大雪や水没など天候に左右される施設である。供用期間は4月1日から3月31日までだが、運営できない場合の対応をどう考えるかとの質疑に、従業員の冬場の雇用も考え、冬場のレストラン活用はゴルフ場なしでもやれる仕組みの必要性を考えており、経営が楽になってますます収益が上がって活性化するようにしたいと思う。実態は把握しており、観光施設、営業施設は普通の公共施設とは違うという視点で、条例規則上の整理が大きな課題と考えるとの答弁。その他、さしたる質疑はなかった。

第8款、土木費について、委員より、山北道の駅管理経費959万4,000円は直営となった場合の3か月分とのことだが、これまでの1年分の指定管理料と比較し、そんなに儲かっていると思うかとの質疑に、歳出959万4,000円で、歳入で売上金を上げたが、そのほかに物販の売上金の積算、その差額分が出てくる。いろんな話を聞くと経営は楽でないと聞いているとの答弁。委員より、笹川流れ夕日会館の分電盤の漏電は、それが原因で火災となれば、誰の責任となるか。JRと併設しており、施設に全く関係ない方に障害を与えるようなことになればそれこそ大問題。外壁に時計と同じくらいの穴が開いている。そこさえ塞げば、水が入ってこないがとの質疑に、以前漏電の話が来たときに、外壁の穴は把握していなかった。事業者が把握していたかどうかは把握していないが、早急に塞ぐ処理をしたいと思う。分電盤はいろんな調査をいれないといけないとの話で事務レベルでは進めているので、踏まえて対応したいとの答弁。第11款 災害復旧費については質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、経済建設分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めたが、発言なく、起立採決の結果、議第10号のうち、経済建設分科会所管の審査範囲については、起立全員により原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で、経済建設分科会の審査の概要と経過についての報告を終わる。

経済建設分科会

(質疑)

なし

【討論】

竹内喜代嗣

反対意見を表明させていただく。今回の議会の議論でも一般質問や代表質問でも申し上げたように、今、日本全体で金融資産を持たない人が3割を超えていると、そしてさらに今回の議会の審議で明らかになったように、この県北はさらに高齢化が進行している地域である。来年度は消費税の増税も計画されているということである。貧困対策としての施策が求められていると指摘させていただく。例えば就学援助も、国の減額にそって減らすんだというような答弁もあった。このことについては国が減らそうと市の判断で現行のまま推移することもできるわけだ。このことを例として挙げさせていただいて、反対意見とさせていただきます。以上だ。

以上で質疑を終結し、討論ののち、起立による採決を行った結果、議第10号については、起立多数（反対：竹内喜代嗣、稲葉久美子）にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

（午後2時51分）